

事 務 連 絡

平成24年3月19日

(社)全国国民健康保険診療施設協議会

都道府県支部長 殿

社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会

会 長 廣 畑 衛

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する  
省令の施行について」に関する意見の提出について

本会の事業運営につきましては、日頃から格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年2月24日付で厚生労働省医政局医事課より「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」に関する意見の募集が行われており、(社)全国自治体病院協議会とともに別添のとおり、意見書を提出いたしました。

なお、国診協都道府県支部会員への連絡は、必要に応じて当会ホームページに同意見書を掲載していますのでご利用ください。